

平成29年5月吉日

正会員各位

一般社団法人 千葉県損害保険代理業協会
会長 栗田秀美

平成29年度通常総会&セミナーのご案内

謹啓 新緑の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
本会活動につきましては日頃格別のご協力とご支援を賜り心より厚く御礼申し上げます。
さて、本会は平成29年度通常総会とセミナーを下記の通り開催いたします。
ページ数が**83**枚(1～6号議案)と多いですがご検討のうえ、メールで送信いたしますので至急出欠確認をご返信下さい。
尚、総会出席者につきましては紙ベースの総会資料を当日配布いたします。

謹白

<記>

一般社団法人 千葉県損害保険代理業協会通常総会

<総会>

日時:5月19日(金)13:30～14:30
場所:青少年女性会館(4階 大ホール)
千葉市稲毛区天台6-5-12
電話043-287-1711

<http://www1.ocn.ne.jp/~cpywa/com/access.html>

<総会記念公開セミナー>

時間 15:00～16:30
テーマ 金融庁が求める!「新しい保険事業者のあり方」
～顧客本位の業務運営と顧客保護～

講師 山本 秀樹氏

(日本代協アドバイザー 日本創倫株式会社代表取締役)

※セミナー会場は総会会場と同じです。

出欠連絡・委任状は必ず、**5/15(月)迄 事務局FAXI**にご回答お願い申し上げます。

尚、ご回答は

①総会 出欠

②委任状

当日、やむを得ずご欠席者は、
委任状のご提出にご協力下さい

③セミナー出欠

3点になります。

※ご提出いただく用紙は2枚になります。

宜しく願い申し上げます。

※セミナーご案内は先日皆様のメールアドレス宛送信済。“出席”で既提出者の再送不要。

以上

千葉代協 FAX⇒ 0 4 3 - 3 0 7 - 8 2 2 3

回答期限：5月15日(月)までをお願いします。

平成 29 年度 千葉県損害保険代理業協会通常総会

<①出席通知 ②委任状>

千葉代協では

総会の委任状にご署名の上、FAX送信

 していただくことで表決権有効になります。

あなたの所属支部を教えてください。

●支部名：安房 市原 木更津 京葉 千葉 銚子 東葛 北総 茂原(該当に○)

当日出席の方・・・

出席通知

にご署名の上、FAXでご返信下さい。

① 出席 通知	私は、5月19日開催の平成29年度一般社団法人千葉県損害保険代理業協会通常総会に出席して議決権を行使いたします。 代理店名 _____ 正会員名 _____
------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------

※当日出席予定で【①出席通知】欄に署名送信したけど、まだ出欠半半、の方は委任状にもご署名お願い申し上げます。

.....
当日欠席予定の方・・・

委任状

にご署名の上、FAXでご返信下さい。

② 委任 状	私は、5月19日開催の平成28年度一般社団法人千葉県損害保険代理業協会通常総会の議決権を()氏に委任します。 代理店名 _____ 正会員名 _____ ●白紙の委任状は会長委任となります。
-----------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------





2017年度千葉代協通常総会 記念セミナー

金融庁が求める！「新しい保険事業者のあり方」

～顧客本位の業務運営と顧客保護～

昨年5月に改正保険業法が施行され金融庁及び財務局は規模の大小、チャンネルを問わず全国から100店の保険代理店を抽出し「顧客本位の取組が行われているか、その対応状況等について」をヒアリングしました。その結果と分析は「改正保険業法の施行後の保険代理店における対応状況等について」として公表され、さらに3月30日には「顧客本位の業務運営に関する原則」の確定を発表しました。行政の求める「顧客本位の業務運営」とはどういうことなのか？保険代理店はどのように対応していけば



良いのか？今年度の千葉代協総会記念セミナーで日本創倫(株)代表取締役、日本代協アドバイザーの山本秀樹氏に解説していただきます。千葉代協会員代理店のみならず会員となっていない代理店の方の聴講も歓迎いたします。

開催日	平成29年 5月19日 (金曜日)
開催場所	千葉県青少年女性会館 4階 大ホール 千葉県千葉市稲毛区天台6-5-2 ☎043-287-1711
参加料	無料
受付	14:30
開講	15:00～16:30 金融庁が求める！「新しい保険事業者のあり方」 ～顧客本位の業務運営と顧客保護～
講師	山本 秀樹氏 (日本代協アドバイザー 日本創倫株式会社代表取締役)
講師略歴	1981年10月日産火災海上保険(株)(現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社)に入社。損保営業店長および生保子会社に出向し営業店長を歴任後、保険コンプライアンスオフィサーとして営業店の検査及び社員の教育指導・研修を行う。また、約200店の保険代理店の業務監査を実施し、課題の発見、業務改善指導を行う。2014年2月日本創倫株式会社創業。

※資料等の準備がございます。お手数ですがご聴講をご希望される方は

FAXかメールにてお申込み下さい。(5月12日金曜日 締切)

一般社団法人千葉県損害保険代理業協会 行

FAX 043-307-8223

メール jimukyoku@chibadaikyo.or.jp

代理店名	参加人数	T E L	支 部 名	非会員は市町村名
	人			